

令和元年10月23日

公 告

陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊長

1等陸佐 上野 富一郎

静岡県御殿場市板妻40-1に所在する陸上自衛隊板妻駐屯地において、食堂（軽食等）にかかる委託業者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

記

1 申込に付す事項

- (1) 業種及び店舗数：食堂（軽食等）1店舗
- (2) 営業場所：陸上自衛隊板妻駐屯地（厚生センター）
- (3) 営業時間：仕様書によるほか細部事項については協議する。

2 申込参加者の資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有する者
- (2) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。
- (3) 国有財産使用許可書の使用許可条件を遵守できること。
- (4) 業務の全部又は一部を第三者に委託あるいは譲渡することなく、全て業者等で遂行できること。
- (5) 公募しようとする事業の実施を保証できる能力・態勢を有する者
- (6) 業者等の役員等（代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (7) 業者等の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (9) 業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (10) 業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (11) 暴力団又は暴力団員及び第7号から第11号に定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (12) 第5項に記載する応募予定業者に対する公募説明会に参加した者
- (13) 細部については、別途配布する「募集要領」及び「仕様書」を参照

3 提出書類

募集要領のとおり。

4 募集要領・仕様書の配布

(1) 期 間

令和元年10月23日(水)から同年11月6日(水)
(土・日・祝日を除く各日午前9時～午後4時の間)

(2) 場 所

陸上自衛隊板妻駐屯地(1号庁舎庁舎 業務隊厚生科共済班内)

住所: 静岡県御殿場市板妻40-1

電話: 0550(89)1310 (内線385)

(3) 携行品

認印、筆記具等

5 応募予定業者に対する公募説明会

(1) 日 時

令和元年11月8日(金)午前10時

(2) 場 所

陸上自衛隊板妻駐屯地 業務隊会議室(1号隊舎1階)

(3) 携行品

募集要領、仕様書、筆記具、印鑑

(4) その他

ア 本説明会に参加しない業者等は、公募に参加できないものとする。

なお、本説明会の参加条件として、募集要領を受領していること及び参加登録(一業者につき2名以内)していること。

イ 説明会の参加登録は、以下の内容をFAX等により11月7日(木)正午までに送信・通知し、登録すること。(様式随意)

①社等名及び所在地、②代表者住所・氏名、③説明会参加者住所・氏名・年齢・連絡先(電話番号)、④設置業種

FAX送信先: 0550(89)1310(代) 内線495

6 問い合わせ先

陸上自衛隊板妻駐屯地(業務隊厚生科共済班(担当:鈴木))

(住所) 静岡県御殿場市板妻40-1

(電話) 0550(89)1310 (内線385)